

## 株式移転に伴う株券提出公告

平成25年12月6日

株主各位

東京都港区芝浦三丁目16番20号  
ニッテレ債権回収株式会社  
代表取締役 永易 俊彦

当社は、平成25年12月6日開催の臨時株主総会において、平成26年1月24日を効力発生日として、NTSホールディングス株式会社（本店所在地 東京都港区芝浦三丁目16番20号）を株式移転による完全親会社として設立することを決議いたしました。

この株式移転に伴い、株式移転効力発生日の直前時における株主の皆様に対し、ご所有の当社普通株式1株に対し、NTSホールディングス株式会社の普通株式1株を割当交付いたします。

当社の株券は、株式移転の効力発生日である平成26年1月24日をもって無効となりますので、当社の株券を所有する方は、お手数ではございますが下記の株券提出期間内にご所有の株券を下記株券提出事務取扱場所にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株券不所持の申し出をされた株式につきましては、株券提出は必要ございませんので、併せてご案内申し上げます。

### 記

1. 株券提出期間 平成25年12月9日（月）から平成26年1月24日（金）まで

2. 株券提出事務取扱場所

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

本件の郵送先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
および照会先 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120-288-324（フリーダイヤル）

利用時間 9:00～17:00但し土・日曜日、祝日および年末年始（本年12月31日より来年1月5日まで）を除く

以上